

【整理収納アドバイザーフォーラム】災害時の対応に関する特別規約

第1条（連絡方法）

1. 開催当日に大雨、台風、地震、津波、河川の氾濫等の自然災害が発生、またはその可能性が高い場合、当社は参加者の安全を最優先とし、イベントの開催方法変更の判断を行います。
2. この場合、当社は**開始予定時刻の3時間前までに**、登録されたメールアドレス宛に連絡を行います。
3. 自然災害による緊急対応の連絡が届かなかったことによる不利益について、当社は一切責任を負いませんので、参加者は登録されたメールアドレスが正確であることを確認してください。

第2条（開催変更および返金について）

1. 自然災害により予定通りの開催が不可能な場合、当社は以下のいずれかの対応を行います。これに伴う参加費の返金は一切行われなことに、参加者は同意するものとします。
 - 開催方法の変更
 - 内容の縮小
 - コンテンツ提供日の変更
2. 当社は参加者全員が次条のいずれかの方法でイベント内容を享受できるよう努めます。

第3条（変更後の対応方法）

自然災害時における変更後の対応方法は以下のいずれかとします。参加者は、これらの対応に同意するものとします。

- ① 当日会場に来られない参加者のみ、オンライン参加に切り替える。
- ② 当日参加者全員の参加方法をオンライン参加に切り替える。
- ③ 当日オンライン参加への切り替えができない場合、後日見逃し配信により視聴可能な形で提供する。
- ④ イベントの開催自体を延期し、後日、講師と調整した上でメイン講演を含む内容を録画し、オンデマンド配信として提供する。

第4条（免責事項）

1. 参加者は、自然災害発生時またはその可能性がある場合、自身の安全を最優先に行動するものとします。
2. 当社が開催方法を変更した場合でも、参加者の移動中や滞在中に発生した事故やトラブルについて、当社は一切責任を負いません。

2025年3月1日